

徳島市障害者計画等の見直しに関する アンケート調査へのご協力をお願い

市民用

日ごろは、徳島市の福祉向上にご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

徳島市では、「徳島市障害者計画」及び「徳島市障害福祉計画（第7期）」を策定するにあたって、市民の皆さまのご意見やご要望をお伺いし、新しい計画に反映させるためのアンケート調査を実施することといたしました。

この調査は、18歳以上の市民の方を無作為に抽出し、ご協力をお願いしております。回答いただいた内容はすべて統計的に処理し、回答内容から個人が特定されたり、他の目的に利用することは一切ありません。

お忙しいところ、お手数をおかけしますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和5年7月

徳島市長 内藤 佐和子

ご回答にあたって

調査票への記入について

- ・無記名のアンケートですので、お名前やご住所を書いていただく必要はありません。
- ・宛名のご本人が直接回答いただくことが難しい場合には、家族や介護者の方などが、ご本人の意向を尊重して記入してください。

調査票の返送について

- ・ご記入が終わりましたら、**●月●日（●）まで**に同封の返信用封筒（切手不要）に入れてご返送ください。

お問い合わせ先

調査趣旨に関するお問い合わせ先：徳島市 健康福祉部 障害福祉課 障害者福祉係
電話： 088-621-5177・5173 FAX： 088-621-5300

調査票の記入・回収に関するお問い合わせ先：株式会社サーベイリサーチセンター
電話： 087-851-9766 FAX： 087-821-0933

※本調査は、徳島市が株式会社サーベイリサーチセンターに委託して行っております。

1 あなたご自身のことについて

問1 あなたの性別をお答えください。(〇は1つだけ)

- | | | |
|------|------|-------|
| 1 男性 | 2 女性 | 3 その他 |
|------|------|-------|

問2 あなたの年齢をお答えください。(〇は1つだけ)

- | | |
|----------|----------|
| 1 20歳未満 | 2 20～29歳 |
| 3 30～39歳 | 4 40～49歳 |
| 5 50～59歳 | 6 60～69歳 |
| 7 70歳以上 | |

問3 あなたの職業をお答えください。(〇は1つだけ)

- | | |
|----------------|---------|
| 1 会社・団体の職員・役員 | 2 公務員 |
| 3 福祉施設などの職員 | 4 自営業 |
| 5 日雇い、パート、派遣など | 6 学生、生徒 |
| 7 主婦・主夫 | 8 無職 |
| 9 その他 () | |

問4 あなたの身近に障害のある方はいますか。(〇は1つだけ)

- | | | |
|------|-------|---------|
| 1 いる | 2 いない | 3 わからない |
|------|-------|---------|

2 障害者(児)に対する意識について

問5 あなたは、「ノーマライゼーション※」という言葉を知っていますか。

(〇は1つだけ)

- | | | |
|--------------|-------------|------------|
| 1 言葉だけは知っている | 2 内容まで知っている | 3 聞いたことがない |
|--------------|-------------|------------|

※ノーマライゼーション：障害者を特別視するのではなく、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整えるべきであり、共に生きる社会こそノーマルな社会であるとの考え方。

問6 あなたは、「ノーマライゼーション」という考え方について、どう思いますか。

(〇は1つだけ)

- | | |
|------------|------------|
| 1 おおいに賛同する | 2 ある程度賛同する |
| 3 あまり賛同しない | 4 全く賛同しない |
| 5 わからない | |

問7 これまでに障害者(児)と気軽に接したり、手助けをしたことがありますか。

(○は1つだけ)

1 ある → 問7-1へ

2 ない → 問7-2へ

問7で「1 ある」を選択した方のみお答えください。

問7-1 それはどのようなことでしたか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 家事や買い物などを手伝った
- 2 入浴や着替えなどを手伝った
- 3 リハビリテーションの介助をした
- 4 経済的な援助をした
- 5 相談相手や話し相手になった
- 6 手話・点訳・朗読などをした
- 7 車椅子を押したり、横断歩道や階段で手助けをした
- 8 電車やバスなどで席を譲った
- 9 勉強・学習を手伝った
- 10 一緒に遊んだ
- 11 その他 ()

問7で「2 ない」を選択した方のみお答えください。

問7-2 話や手助けをしたことがない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 たまたま機会がなかったから
- 2 自分が何をすればよいかわからなかったから
- 3 どのように接したらよいかわからなかったから
- 4 おせっかいになるような気がしたから
- 5 専門の人や関係者にまかせた方がよいと思ったから
- 6 自分にとって負担になるような気がしたから
- 7 その他 ()
- 8 特に理由はない

全員の方がお答えください。

問8 今後、障害者(児)とかかわるとすれば、具体的にはどのような形でかかわりたいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 障害者(児)との交流活動に参加したい
- 2 身近にいる障害者(児)に対して、できる範囲の手助けをしたい
- 3 ボランティア活動をしたい
- 4 ホームヘルパーなど福祉に関する仕事をしたい
- 5 場所を提供したり、経済的な援助をしたい
- 6 障害者(児)が主催する絵画展やコンサートなどを見に行きたい
- 7 就職や結婚のお世話をしたい
- 8 その他 ()
- 9 特にかかわりたくない

問9 隣近所に、障害者(児)の介助・介護などで困っている家庭があった場合、あなたは、どのような手助けができると思いますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 安否確認の声かけ
- 2 話し相手・相談相手
- 3 買い物など家事の手伝い
- 4 通院などの外出の手伝い
- 5 災害時の手助け
- 6 その他 ()
- 7 特にない

問10 地域には、障害のある本人やその家族の組織として障害種別ごとに、それぞれの目的にそった活動をしている障害者団体があります。あなたは、障害者団体について知っていますか。(○は1つだけ)

- 1 知っている → 問10-1へ
- 2 知らない

問10で「1 知っている」を選択した方のみお答えください。

問10-1 知っている障害者団体名をお答えください。(いくつでも回答可)

3 ボランティア活動について

問 1 1 障害者(児)の福祉関係のボランティア活動に参加したことがありますか。

(○は1つだけ)

- 1 現在参加している 2 過去に参加したことがある 3 参加したことがない

問 1 2 今後、障害者(児)の福祉関係のボランティア活動に参加したいと思いますか。

(○は1つだけ)

- 1 参加したい → 問 1 2 - 1へ
2 どちらかといえば参加したい → 問 1 2 - 1へ
3 どちらかといえば参加したくない → 問 1 2 - 2へ
4 参加したいとは思わない → 問 1 2 - 2へ

問 1 2 で「1」または「2」を選択した方のみお答えください。

問 1 2 - 1 参加したいと思う活動はどのような活動ですか。(○は1つだけ)

- 1 家事や着替えなどの日常生活のお世話
2 手話・点訳・朗読などの奉仕員
3 スポーツ・レクリエーション・リハビリテーションの介助
4 社会福祉施設や団体に対する活動支援
5 専門の技能を生かした教育・学習指導
6 相談相手や話し相手、安否確認
7 絵本や福祉マップなどの制作
8 その他 ()

問 1 2 で「3」～「4」を選択した方のみお答えください。

問 1 2 - 2 ボランティア活動に参加したくない理由は何ですか。(○は3つまで)

- 1 仕事や家事が忙しいから
2 健康に自信がないから
3 専門的な技術や資格を持っていないから
4 福祉の専門職の人にまかせた方がよいと思うから
5 本来、行政がやるべきだと思うから
6 おせっかいになるような気がするから
7 障害者(児)や高齢者の問題に関心がないから
8 その他 ()

4 障害者(児)への支援体制について

全員の方がお答えください。

問13 あなたは、日常生活の中で接するものや場所について、もう少し工夫すれば障害者(児)にも利用しやすくなるのに、と思うことはありますか。(〇は1つだけ)

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1 よくある → 問13-1へ | 2 時々ある → 問13-1へ |
| 3 あまりない | 4 全くない |
| 5 わからない | |

問13で「1」～「2」を選択した方のみお答えください。

問13-1 それはどのようなことですか。(あてはまるものすべてに〇)

- | |
|--------------------------|
| 1 共同住宅や商業施設などの建物のバリアフリー化 |
| 2 図書館などの公共的な建物のバリアフリー化 |
| 3 バスなどの公共交通機関の構造や乗り降り |
| 4 駅や公共的な施設での点字表示や音声・文字案内 |
| 5 道路の段差や信号 |
| 6 電気製品・日用雑貨の使い勝手 |
| 7 その他 () |
| 8 わからない |

全員の方がお答えください。

問14 今後、障害者(児)が地域で自立して生活するためにどのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

- | |
|-----------------------------------|
| 1 住民全体が、障害者福祉にもっと関心を持つこと |
| 2 ホームヘルパーなど福祉の専門職の人を増やすこと |
| 3 地域のボランティア活動を盛んにすること |
| 4 障害のある人の社会参加を推進するような規則や制度を確立すること |
| 5 障害のある人にとって利用しやすい施設や交通機関を整備すること |
| 6 障害のある人自身が、積極的に社会参加する気持ちをもつこと |
| 7 その他 () |

問 1 5 障害者(児)が家庭や地域の中で安心して生活するためには、福祉サービスや公共援助を充実させる必要があると言われていています。これにともなう財源について、どのようにお考えですか。(〇は1つだけ)

- 1 福祉サービスや公共援助を充実させるためには公的負担(税金など)が増えてもやむをえない
- 2 福祉サービスや公的援助は充実させた方がよいが、公的負担は現状維持がよい
- 3 福祉サービスや公的援助の水準はある程度までにし、公的負担をできるだけ減らす方がよい
- 4 その他 ()

問 1 6 障害者(児)にとって住みやすいまちをつくるために、今後どのようなことが重要だと思えますか。(あてはまるものすべてに〇)

- 1 障害者福祉の問題の啓発・広報活動
- 2 障害者(児)への理解を深めるための学校教育
- 3 障害者(児)に対するボランティア活動の育成・支援
- 4 障害の種類や程度に応じた教育の充実
- 5 雇用・就労の場の確保
- 6 使用料などの助成
- 7 公共施設などでの障害のある人への配慮
- 8 障害者(児)のための交通移動手段の充実
- 9 障害者(児)に配慮した道路の整備
- 10 障害者(児)への情報提供
- 11 保健・医療制度の充実
- 12 障害者(児)の参加を前提としたスポーツ・文化・レクリエーションの振興
- 13 障害者(児)のための相談機関の充実
- 14 防犯・防災対策の充実
- 15 その他 ()

5 社会モデルについて

障害者のとらえ方について、障害者が困難に直面する原因を個人の心身の機能に求める「医学モデル」の考え方に加えて、障害は社会的な障壁※によって作られた問題であるため、障壁を取り払うための努力を社会の側にも求める「社会モデル」の考え方があります。

※社会的な障壁：障害者にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となる社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のもの。

問17 障害者（児）は、生活する上で、様々な困難を伴う場合があります。あなたは、つぎのうちどの考えが最も近いですか。（○は1つだけ）

- | |
|------------------------------|
| 1 社会的な障壁の問題である |
| 2 個人の心身の機能と社会的な障壁という両方に問題がある |
| 3 個人の心身の機能の問題である |
| 4 わからない |

問18 障害者（児）に関する社会的な障壁を取り除こうとするもののひとつに、国、県や市の障害者の施策がありますが、現在の障害者福祉の水準について、どのように感じていますか。（○は1つだけ）

- | | |
|-------------|---------|
| 1 低すぎる | 2 高すぎる |
| 3 どちらともいえない | 4 わからない |

問19 障害者（児）に関する社会的な障壁を取り除くためには、地域や職場環境などあらゆる社会の中でのバリアフリーの推進やホームページなどでアクセスして誰もが容易に情報を共有できるようにするなど、アクセシビリティ※向上の環境整備を図ることが求められています。

あなたが生活する上で、現在の地域や職場環境などでアクセシビリティ向上の環境整備がされていると感じますか。（○は1つだけ）

- | | |
|-------------|---------|
| 1 感じる | 2 感じない |
| 3 どちらともいえない | 4 わからない |

※アクセシビリティ：年齢や障害の有無に関係なく、誰でも必要とする情報に簡単にたどり着け、利用できること。

7 障害がある子どもについて

問22 あなたは、障害がある子どもの就学の機会は十分だと思いますか。

(○は1つだけ)

- | | | |
|------|--------|---------|
| 1 思う | 2 思わない | 3 わからない |
|------|--------|---------|

問23 あなたは、障害がある子どもが教育を受ける時、望ましい環境とはどのようなものだと思いますか。(○は1つだけ)

- | |
|--|
| 1 できるだけ児童・生徒一人ひとりに応じた専門的な教育やサポートが得られる環境 |
| 2 他の児童・生徒と同様の教育やサポートが得られる環境 |
| 3 一人ひとりが必要とする合理的配慮*をし、望めば他の児童・生徒と同様の学習ができる環境 |
| 4 その他 () |
| 5 わからない |

※合理的配慮：障害者から何らかの配慮を求める意思表示があった場合に、負担になりすぎない範囲で、社会的な障壁を取り除くために必要な配慮のこと。この場合、本人が置かれている障害の状況が学習のねらいの達成に大きく影響を及ぼす時、障害の状況に合わせ、環境を整えて、学習のねらいを実現させていくこと。

問24 あなたが、障害がある子どもの教育に必要なと思うことは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|-----------------------------|
| 1 児童・生徒の個々のニーズに応じた学習指導の充実 |
| 2 スロープなど、児童・生徒の障害に対応した施設の整備 |
| 3 特別支援教育の理解・啓発の推進 |
| 4 教育・保健・医療・福祉などの関係機関の連携 |
| 5 早期発見・早期療養システムの確立 |
| 6 障害がある児童・生徒の保護者に対する精神的な支援 |
| 7 障害がある児童・生徒の保護者に対する経済的な支援 |
| 8 その他 () |
| 9 特にない |

8 権利擁護について

障害者差別解消法について、お尋ねします。

問 2 5 あなたは、障害者差別解消法※を知っていますか。(○は1つだけ)

1 知っている

2 知らない

※障害者差別解消法は、障害による差別を解消し、誰もが分け隔てなく共生する社会を実現することを目的とした法律のこと。この法律では、国・地方公共団体及び民間事業者が、障害者に対して、正当な理由なく、障害を理由として、サービスを拒否したり、制限したりするような「不当な差別的取扱い」を禁止するとともに、国・地方公共団体による障害のある方への「合理的配慮の提供」を義務づけています（民間事業者は努力義務）。

問 2 6 この法律では、障害を理由として、正当な理由なくサービスを拒否したり、制限したり、条件を付けたりするような「不当な差別的取扱い」を禁止していますが、これまでに障害者が差別を受けているのを見たり聞いたりしたことはありますか。(○は1つだけ)

1 ある

2 ない

全員の方がお答えください。

問 2 7 あなたは、合理的配慮（障害者から何らかの配慮を求める意思表示があった場合に、負担になりすぎない範囲で、社会的な障壁を取り除くために必要な配慮）について知っていますか。(○は1つだけ)

1 「合理的配慮」という考え方について知っている

2 言葉は聞いたことがある

3 知らない

問 2 8 国・地方公共団体の行政機関などは下記のような合理的配慮を求められています。あなたは、国・地方公共団体の行政機関などで合理的配慮がされてきていると感じますか。(○は1つだけ)

※合理的配慮の具体例

- ・車いすの方が乗り物に乗る時に手助けをする
- ・窓口などで筆談や読み上げなど必要に応じたコミュニケーション手段で対応するなど

1 感じる

2 感じない

3 どちらともいえない

4 わからない

障害者虐待防止法について、お尋ねします。

問 2 9 あなたは、障害者虐待防止法※を知っていますか。(○は1つだけ)

- | | |
|---------|--------|
| 1 知っている | 2 知らない |
|---------|--------|

※障害者虐待防止法は、障害者への虐待の禁止、その予防及び早期発見などに対する国・地方公共団体の責務、虐待を受けた障害者への保護や自立のための支援の措置、養護者に対する支援が定められた法律のこと。虐待の主なものとして、「身体的虐待」「放棄・放任（ネグレクト）」「心理的虐待」「性的虐待」「経済的虐待」があります。

問 3 0 障害者への虐待を見たり聞いたりしたことがありますか。(○は1つだけ)

- | | |
|------|------|
| 1 ある | 2 ない |
|------|------|

問 3 1 障害者への虐待を発見したとき、通報する義務があるのを知っていますか。

(○は1つだけ)

- | | |
|---------|--------|
| 1 知っている | 2 知らない |
|---------|--------|

問 3 2 障害者への虐待を発見したとき、通報先「徳島市障害者虐待防止センター」があるのを知っていますか。(○は1つだけ)

- | | |
|---------|--------|
| 1 知っている | 2 知らない |
|---------|--------|

成年後見制度について、お尋ねします。

問 3 3 あなたは、成年後見制度※を知っていますか。(○は1つだけ)

- | | |
|------------------------------|--------|
| 1 知っている → <u>問 3 3 - 1</u> へ | 2 知らない |
|------------------------------|--------|

※成年後見制度とは、判断能力が十分でない方について、その財産を守り、支援していく制度。

問 3 3 で「1 知っている」を選択した方のみお答えください。

問 3 3 - 1 成年後見制度をどこで知りましたか。(○は1つだけ)

- | | |
|----------------|---------------|
| 1 家族 | 2 友人・知人 |
| 3 テレビ・ラジオ | 4 新聞・雑誌 |
| 5 知人 | 6 裁判所・法務局 |
| 7 市役所 | 8 徳島市成年後見センター |
| 9 社会福祉協議会（県・市） | 10 弁護士・司法書士 |
| 11 その他（ | ） |

